

第 9 2 号議案

足立区情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

平成 1 5 年 1 2 月 1 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例  
足立区情報公開・個人情報保護審査会条例（平成 5 年足立区条例第 5  
8 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条第 2 項中「 6 名」を「 5 名」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

足立区情報公開・個人情報保護審査会委員の定数を減ずる必要がある  
ので、この条例案を提出いたします。